

令和5年第2回
市議会臨時会(5月)
提出議案

主要事項説明書

 福知山市

目次

◆ 令和5年度会計別予算額一覧	3
◆ 令和5年度一般会計歳入予算額一覧	4
◆ 令和5年度一般会計歳出予算額一覧（目的別）	5
◆ 令和5年度一般会計歳出予算額一覧（性質別）	6
◆ 5月補正予算 主要事項	7
◆ その他議案	15

◆ 令和5年度会計別予算額一覧

(単位:千円)

会 計 名		令和5年度 当初予算	5月補正額	補正後の額	
一 般 会 計		47,100,000	452,813	47,552,813	
特 別 会 計	国民健康保険事業	7,128,000		7,128,000	
	国民健康保険診療所費	31,300		31,300	
	と畜場費	3,300		3,300	
	宅地造成事業	20,800		20,800	
	休日急患診療所費	22,400		22,400	
	福知山都市計画事業石原土地区画整理事業	228,000		228,000	
	介護保険事業	保険事業勘定	8,599,900		8,599,900
		介護サービス事業勘定	35,100		35,100
	下夜久野地区財産区管理会	135		135	
	後期高齢者医療事業	2,359,600		2,359,600	
小 計		18,428,535		18,428,535	
企 業 会 計	水道事業	4,424,600		4,424,600	
	下水道事業	9,732,100		9,732,100	
	病院事業	福知山市民病院	18,987,963		18,987,963
		大江分院	878,537		878,537
			19,866,500		19,866,500
小 計		34,023,200		34,023,200	
合 計		99,551,735	452,813	100,004,548	

◆ 令和5年度一般会計歳入予算額一覧

(単位:千円)

款	令和5年度 当初予算	第1号補正額	補正後の額
01 市税	11,849,531		11,849,531
02 地方譲与税	481,845		481,845
03 利子割交付金	4,000		4,000
04 配当割交付金	90,000		90,000
05 株式等譲渡所得割交付金	62,000		62,000
06 地方消費税交付金	1,950,000		1,950,000
07 ゴルフ場利用税交付金	6,000		6,000
08 自動車取得税交付金	1		1
09 環境性能割交付金	60,000		60,000
10 法人事業税交付金	200,000		200,000
11 国有提供施設等所在市町村助成交付金	25,000		25,000
12 地方特例交付金	75,000		75,000
13 地方交付税	11,270,000		11,270,000
14 交通安全対策特別交付金	10,000		10,000
15 分担金及び負担金	176,203		176,203
16 使用料及び手数料	1,244,279		1,244,279
17 国庫支出金	6,397,826	450,626	6,848,452
18 府支出金	2,977,952		2,977,952
19 財産収入	484,249		484,249
20 寄附金	395,962		395,962
21 繰入金	2,431,354		2,431,354
22 諸収入	1,006,598	2,187	1,008,785
23 市債	5,902,200		5,902,200
一般会計 合計	47,100,000	452,813	47,552,813

◆ 令和5年度一般会計歳出予算額一覧（目的別）

（単位：千円）

款	令和5年度 当初予算	第1号補正額	補正後の額
01 議会費	328,198		328,198
02 総務費	5,316,595		5,316,595
03 民生費	14,786,815	433,594	15,220,409
04 衛生費	6,953,057		6,953,057
05 労働費	18,220		18,220
06 農林業費	1,290,003		1,290,003
07 商工費	620,199		620,199
08 土木費	4,087,107		4,087,107
09 消防費	2,713,510		2,713,510
10 教育費	5,641,076	19,219	5,660,295
11 公債費	5,295,220		5,295,220
12 予備費	50,000		50,000
一般会計 合計	47,100,000	452,813	47,552,813

◆ 令和5年度一般会計歳出予算額一覧（性質別）

（単位：千円）

区 分	令和5年度 当初予算	第1号補正額	補正後の額
人 件 費	6,919,465	1,097	6,920,562
うち 議 員 給 与 費	157,240		157,240
うち 職 員 給 与 費	5,850,682	944	5,851,626
物 件 費	5,714,582	13,726	5,728,308
維 持 補 修 費	308,986		308,986
扶 助 費	8,709,000		8,709,000
補 助 費 等	6,696,318	437,990	7,134,308
投 資 的 経 費	8,834,074		8,834,074
うち 人 件 費	690,870		690,870
普 通 建 設 費 事 業 費	8,834,074		8,834,074
補 助 事 業 費	2,852,672		2,852,672
単 独 事 業 費	5,981,402		5,981,402
災 害 復 旧 費 事 業 費	—		—
公 債 費	5,295,220		5,295,220
積 立 金	858,517		858,517
出 資 金 ・ 貸 付 金	260,086		260,086
繰 出 金	3,453,752		3,453,752
予 備 費	50,000		50,000
一般会計 合計	47,100,000	452,813	47,552,813

◆ 5月補正予算 主要事項

(単位：千円)

	区分／政策名	補正額	区分	ページ	
	事業名				
一般会計	原油価格・物価高騰緊急対策	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業	87,463	継続	8
		住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業	292,313	継続	10
		社会福祉総務費（会計年度任用職員人件費）	1,097		
		高齢・障害福祉施設等物価高騰対策支援事業（高齢者福祉課）	25,170	継続	12
		高齢・障害福祉施設等物価高騰対策支援事業（障害者福祉課）	11,341		
		民間保育所運営事業	14,590	継続	13
		幼児教育・保育無償化事業	1,620		
		学校給食管理運営事業	19,219	継続	14
一般会計（補正第1号）		8事業 計	452,813		

国の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援」

国の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援」において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を7,000億円増額するとともに、低所得世帯への支援のための「低所得世帯支援枠」5,000億円が措置されました。また、全額が国費負担となる「子育て世帯生活支援特別給付金の支給に係る事業費」1,551億円が措置されました。

区 分	原油価格・物価高騰緊急対策					(単位:千円)
事業名	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	—
87,463	87,463					補正後予算額 87,463

1 事業の背景・目的

国の「物価・賃金・生活総合対策本部」において、エネルギー・食料品等の物価高騰への追加対策が示されました。これを受けて、本市においても生活の支援を行う観点から、食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

2 事業の内容

低所得の子育て世帯に、子ども1人当たり5万円の特別給付金を支給します。

(1) 支給対象者

【ひとり親世帯】

ア 令和5年3月分の児童扶養手当(全部支給・一部支給)受給者 **(申請不要)**

イ 公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない者 **(要申請)**

※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る。

ウ 令和5年3月分の児童扶養手当は受給していないが、食費等の物価高騰の影響を受けて令和5年1月以降の家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している者と同じ水準となっている者 **(要申請)**

【ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯】

ア 令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)」を受給した者 **(申請不要)**

イ アのほか、令和5年3月31日時点で18歳未満の児童(障害児については20歳未満)の養育者であって、以下のいずれかに該当する者 **(要申請)**

①住民税均等割が非課税である者

②食費等の物価高騰の影響を受けて令和5年1月以降の家計が急変し、住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者

※令和5年3月以降令和6年2月29日までに生まれる新生児も対象

(2) 給付額 子ども1人当たり一律5万円

(3) 給付見込人数 1,711人

(4) 給付時期 令和5年6月上旬から順次

3 事業費の内訳

(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童措置費
需用費		22千円 (消耗品費)
役務費		373千円 (郵送料、広告料、振込手数料)
委託料		1,518千円 (システム改修費)
負担金補助及び交付金		85,550千円 (給付金)

4 主な特定財源

(款) 国庫支出金	(項) 国庫補助金	(目) 民生費国庫補助金
低所得子育て世帯生活支援特別給付金(補助率10/10) 87,463千円		

担当課	福祉保健部子ども政策室	電話	直通 24-7011 内線 6211
-----	-------------	----	--------------------

区 分	原油価格・物価高騰緊急対策					(単位:千円)
事業名	住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
292,313	国	府	市債	その他	一般財源	—
	292,313					補正後予算額 292,313
事業名	社会福祉総務費（会計年度任用職員人件費）					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
1,097	国	府	市債	その他	一般財源	55,716
	1,097					補正後予算額 56,813
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>国の「物価・賃金・生活総合対策本部」において、エネルギー・食料品等の物価高騰への追加対策が示され、そのなかで地方創生臨時交付金に「低所得世帯支援枠」が創設されました。これを受けて、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり3万円を支給します。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>(1) 支給対象者</p> <p>①住民税非課税世帯〔対象世帯（見込）9,300世帯〕 基準日（令和5年6月1日）において世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯 ※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。</p> <p>②家計急変世帯〔対象世帯（見込）50世帯〕 ①のほか、令和5年1月以降にエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯</p> <p>(2) 給付額 1世帯あたり3万円</p> <p>(3) 申請方法</p> <p>①住民税非課税世帯向け給付 プッシュ型支給（対象者には確認書を送付します。）</p> <p>②家計急変世帯向け給付 申請による支給（判定基準及び審査があります。）</p> <p>(4) 支給方法 申請者の指定する金融機関の口座へ振込</p> <p>(5) 確認書送付時期 7月下旬（予定）</p> <p>(6) 給付時期 8月中旬より順次（予定）</p>						

3 事業費の内訳

(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 社会福祉総務費

需用費	463千円	(申請書・封筒印刷代等)
役務費	4,250千円	(郵送料、広告料、振込手数料)
委託料	7,000千円	(システム改修等業務)
使用料及び賃借料	100千円	(複写機使用料)
負担金補助及び交付金	280,500千円	(給付金)
小計	292,313千円	・・・①

報酬	793千円	
職員手当等	151千円	
共済費	153千円	
小計	1,097千円	・・・②

計 (①+②) 293,410千円

4 主な特定財源

(款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 民生費国庫補助金

地方創生臨時交付金 293,410千円

担当課	福祉保健部社会福祉課	電話	直通 24-7087	内線 2134
	市長公室職員課		直通 24-7034	内線 3232

区 分	原油価格・物価高騰緊急対策					(単位:千円)
事業名	(高齢者・障害者施設関連事業分)					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
36,511	国	府	市債	その他	一般財源	—
	36,511					補正後予算額 36,511

1 事業の背景・目的

国際情勢の変化に伴う物価高騰の影響により、介護施設等で提供される食事に係る食材費が高騰していることから、利用者に経済的負担を生じさせず、介護事業者等の経済的負担を軽減し、必要なサービスが安定的に提供される体制を維持するため、地方創生臨時交付金を活用して食材費の一部を支援します。

2 事業の内容

市内介護サービス事業者及び障害福祉サービス事業者に対し、厚生労働大臣が定める「介護保険施設等における平均的な1日当たりの食事提供費用」のうち食材料費の額と、食材料費の高騰率(消費者物価指数を参考に算出)を考慮した食材料費の額との差額に補助対象期間の日数を乗じた額を1人当たりの補助単価とし、サービス内容及び利用者数に応じて食材費価格高騰対策補助金として交付します。

- ア 補助対象見込数 3,137人
- イ 補助単価 入所・居住系事業所…16,100円/人(12か月分)
通所系事業所 … 5,400円/人(〃)
- ウ 補助対象期間 令和5年4月分から令和6年3月分まで

3 事業費の内訳

事業名	予算額 a+b	担当課名 (電話)		
		特定財源 a	一般財源 b	
	款/項/目			節/事業費の内訳
高齢・障害福祉施設等物価高騰対策支援事業 (高齢者福祉課)	25,170	高齢者福祉課 (直通 24-7013 内線 2144)		
		25,170	—	
	(款)民生費 (項)社会福祉費 (目)老人福祉費			
	(節)負担金補助及び交付金 25,170千円			
高齢・障害福祉施設等物価高騰対策支援事業 (障害者福祉課)	11,341	障害者福祉課 (直通 24-7017 内線 2163))		
		11,341	—	
	(款)民生費 (項)社会福祉費 (目)社会福祉援護費			
	(節)負担金補助及び交付金 11,341千円			

4 主な特定財源

- (款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 民生費国庫補助金
地方創生臨時交付金 36,511千円

区 分	原油価格・物価高騰緊急対策					(単位:千円)
事業名	(保育園等関連事業分)					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
16,210	国	府	市債	その他	一般財源	—
	16,210					補正後予算額 16,210

1 事業の背景・目的

国際情勢の変化に伴う物価高騰等の影響により、給食費に係る食材費も高騰が続いています。そのため、民間保育園や幼稚園等における給食費の値上げも懸念されており、保護者への経済的負担の増加を抑制するとともに、今後も子どもに必要な栄養を満たした給食が安定的に供給されるよう、地方創生臨時交付金を活用して給食費の値上げ相当分について支援をします。

2 事業の内容

給食を実施する市内の民間保育園・幼稚園等に対し、今般の物価高騰の要因による給食に係る食材費高騰分について補助します。

国の定めるひと月あたりの給食費通常価格と、食材費の高騰率(消費者物価指数を参考に算出)を考慮した食材費の額との差額に20日に乗じた額を補助単価とし、園児数に応じて食材費高騰対策補助金として交付します。

- ア 補助対象者見込数 民間保育園等 27施設(計 2,412人)
- イ 補助単価 560円/月(1人あたりの額)
- ウ 補助対象期間 令和5年4月分から令和6年3月分まで

3 事業費の内訳

事業名	予算額 a+b	担当課名(電話)		
		特定財源 a	一般財源 b	
	款/項/目			節/事業費の内訳
民間保育所運営事業	14,590	子ども政策室(直通 24-7083 内線 6260)		
		14,590	—	
	(款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童福祉総務費			
	(節)負担金補助及び交付金 14,590千円			
幼児教育・保育無償化事業	1,620	子ども政策室(直通 24-7083 内線 6260)		
		1,620	—	
	(款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童福祉総務費			
	(節)負担金補助及び交付金 1,620千円			

4 主な特定財源

(款)国庫支出金(項)国庫補助金(目)民生費国庫補助金
地方創生臨時交付金 16,210千円

区 分	原油価格・物価高騰緊急対策					(単位:千円)
事業名	学校給食管理運営事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
19,219	国	府	市債	その他	一般財源	567,549
	17,032			2,187		補正後予算額 586,768
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>国際情勢の変化に伴う物価高騰の影響により、学校給食食材費が高騰していることから、地方創生臨時交付金を活用して物価高騰による給食食材費の値上がり分を市が負担し、保護者負担の増加を抑制し、安心・安全な学校給食を提供する環境を維持します。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>給食食材費の値上がり分を市が負担し、市立小中学校に通う児童及び生徒の給食費を据え置きとすることで、保護者の負担軽減を図ります。 教職員及び給食センター職員等分については、実費徴収とします。</p> <p>ア 対象人数 6,745人(R5.4.1時点) うち、児童及び生徒数 5,999人</p> <p>イ 市負担単価 (値上がり分) 小学校低学年(1・2年)…16円/食(261円→277円) 小学校中学年(3・4年)…16円/食(264円→280円) 小学校高学年(5・6年)…17円/食(267円→284円) 中学校 …16円/食(292円→308円)</p> <p>ウ 対象期間 令和5年4月分から令和6年3月分まで</p> <p>3 事業費の内訳 (款)教育費 (項)保健体育費 (目)学校給食費 負担金補助及び交付金 19,219千円 (福知山市学校給食会への負担金)</p> <p>4 主な特定財源 (款)国庫支出金 (項)国庫補助金 (目)教育費国庫補助金 地方創生臨時交付金 17,032千円 (款)諸収入 (項)雑入 (目)雑入 学校給食費 2,187千円 (教職員等分)</p>						
担当課	教育委員会学校給食センター			電話	直通 23-5766	

◆ その他議案

■ 専決処分の承認について

1 福知山市税条例（一部改正）

【税務課】

<R5.3.31 専決第7号>

- 1 改正の理由
地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。
- 2 改正の内容
 - (1) 平成30年7月豪雨に係る固定資産税の特例の適用期限について令和3年度分及び令和4年度分を令和5年度分及び令和6年度分に改め、2年間延長することとした。
(附則第10条の4第2項関係)
 - (2) 軽自動車税の種別割の税率の特例（軽課）について、特例の期限を3年間（25%軽減の対象については2年間）延長することとし、所要の整理を行うこととした。
(附則第16条第2項から第4項関係)
 - (3) 文言の整理を行うこととした。
(附則第10条、附則第10条の2第3項から第7項、附則第10条の3第10項、附則第16条第1項、附則第16条の2第1項関係)
- 3 施行期日
令和5年4月1日

2 福知山市都市計画税条例（一部改正）

【税務課】

<R5.3.31 専決第8号>

- 1 改正の理由
地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。
- 2 改正の内容
文言の整理を行うこととした。
(附則第2項、第13項関係)
- 3 施行期日
令和5年4月1日